

第 6 回検討会における御指摘への対応

1. 本とりまとめの対象範囲

(指摘事項)

- 本とりまとめの対象範囲について、原案のように不動産全般を対象とするか、あるいは、「働き方改革」に特化させるか整理が必要。

(対応方針)

- 不動産全般を対象として考え方を提示するという作業方針を維持することとし、その基本的な考え方・問題意識を本文に記述することとしました（本文 P5 参照）。

2. 不動産をめぐる需要と供給の環境変化

(指摘事項)

- 情報技術の進展等により不動産の供給に関する制約が緩みつつあることや、不動産の流動性が高まっていることなど、不動産を巡る需要と供給の環境変化について言及するとよい。

(対応方針)

- 御指摘を踏まえ、不動産の供給側の変化として不動産の立地場所に係る制約が緩やかになってきたこと、需要側の変化として不動産に求める活用内容が多様化していること等を記述することとしました（本文 P5・6 参照）。

3. 働き方改革の進捗データ

(指摘事項)

- 働き方改革の取組がどの程度進捗しているか、あるいは、今後の課題等をデータで整理しておくことが必要。

(対応方針)

- 御指摘を踏まえ、働き方改革に取り組む企業のデータ及び今後の課題等を本文に記述することとしました（本文 P6・7 参照。なお、参考資料は P1 参照）。

4. 中小企業向け対策

(指摘事項)

- 大企業だけでなく、中小企業であっても取り組める内容に言及すべき。

(対応方針)

- 御指摘を踏まえ、中小企業であっても取り組むことができると考えられる内容を本文及び巻末の参考事例集に記述することとしました（本文 P12・21 参照。なお、参考資料は P9 参照）。

5. オフィスの集積と分散

(指摘概要)

- オフィスの集積と分散の適否について、それぞれの長短も踏まえた整理が必要。

(対応方針)

- 御指摘を踏まえ、オフィス機能の立地については、事業活動によってさまざまな考え方があることを踏まえ、集積と分析の適切な組合せ（ベストミックス）を図るなど、最適な立地戦略を選択することが重要である旨を記述することとしました（本文 P11 参照）。

6. KPI（幸福度）

(指摘事項)

- どういったことが達成されれば施策として成功したと言えるのか、「幸福度」を KPI として採用することを含め、検討が必要。

(対応方針)

- 『真に人に優しい不動産』により人々の幸福度がどのように変化するかについての評価指標の開発等を今後の検討課題として整理し、その旨を本文に記述することとしました（本文 P19 参照。なお、P9・10 でも幸福度について言及。）。

7. 大都市の国際競争力

(指摘事項)

- 大都市については、国際競争力の強化を目指すべきである旨を記述いただきたい。

(対応方針)

- 御指摘を踏まえ、国際競争力の強化を目指す必要がある旨を記述することとしました（本文 P14 参照）。